

<日本科学未来館>

目 次

■ JMMA 坂元弘直顧問を悼む	/ JMMA会長 (常磐大学副学長) 大堀 哲 2
■論考・提言・実践報告	
心象芸術論からみたミュージアム・マネージメントの視点 ～認知と情報論をキャンバスにして～ 第2回 /	ミュージアム工学研究所 棚井 喜孝 3
民具体験学習「民具案内」についての事例報告とその課題 /	くにたち郷土文化館 清水 周 6
■時の話題	
独立行政法人国立博物館等の評価の検討状況について /	文部科学省 (在ニューヨーク) 栗原 祐司 9
動き始めた「神戸文明博物館群構想 (20世紀博物館群)」 -土木博物館 (仮称)具体化検討委員会のオブザーバー委員に就任して-	
	/ JMMA事務局長 高橋 信裕 13
■研究部会活動報告	
理論構築研究部会 平成13年度第1回研究会	/ 研究部会長 高安 礼士 16
■支部会だより	
九州支部会 九州支部会の発足にあたって	/ 支部会長 高倉 洋彰 21
■新刊紹介	
「日本の博物館史」	/ JMMA事務局長 高橋 信裕 23
■インフォメーション 24

JMMA坂元弘直顧問を悼む

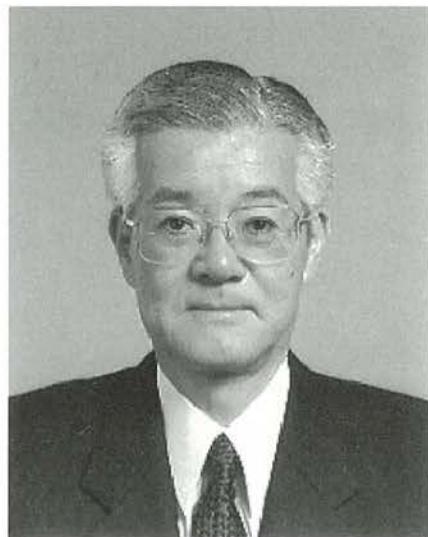
JMMA会長
(常磐大学副学長)

大 堀 哲

日本ミュージアム・マネジメント学会(JMMA)の設立当時から顧問の任に当たっていただいていた坂元弘直氏が、心不全のため去る8月31日に亡くなられた。入院されたと聞いたのがその数日前であり、9月に入って手術の予定のことだったので、そのうちお見舞いにと考えていた矢先だった。あまりにも急に逝かれてしまって呆然とする思いであった。

坂元顧問は昭和35年に文部省入省以来、体育局長、高等教育局長、大臣官房長、初等中等局長、そして文部事務次官と要職を歴任され、わが国の文教行政に多大の功績を残されたが、博物館界にとっても国立科学博物館長から平成12年6月に東京国立博物館長に異動された後、平成13年4月にスタートした独立行政法人国立博物館理事長や日本博物館協会会长も兼ねておられ、21世紀の博物館の在るべきすがたを指し示すべく懸命にご尽力されていた。まだまだご指導いただくことが多かつただけに、早すぎる坂元顧問の逝去は残念としか言いようがない。

国立科学博物館長に就任されたのは平成7年1月であるが、当時教育部長の任にあった私は、JMMAの設立についてご相談し、その顧問就任のお願いをする機会を持ったことがある。国立科学博物館では諸澤正道館長時代から展示方法の改善のみならず、インストラクター制や教育ボランティア制度の採用など博物館の運営のあり方について先導的、モデル的な試みを行い、それをふまえて先ずは管理職クラスを対象とした博物館経営(運営)研修を構想していた。まもなく「ミュージアム・マネジメント研修」として実施することになり、参加者から好評を得ることが出来た。折しも博物館の運営問題について理論、実践の両面から本格的な研究とそのための学会設立が緊要であるとの認識が急速に高まり、国立科学博物館が設立準備等についてお世話の労をとることにした。館長就任間もない頃であったが、「運営の問題なら自分にお手伝いできることがありそうだし、そういう学会はとても重要だと思う。事務局を科博に置くのは遠慮せず、活発に進めて欲しい・・・」



と激励されたことがよみがえってくる。平成7年3月18日、理事就任予定者十数名にお集まりいただき、規約や役員、学会の名称、事務局を科博に置くことなどを話し合ってJMMA設立へとスムーズにこぎつけることが出来たのも、実は坂元館長の大きなお力添えがあつてのことである。

坂元館長は官僚離れのした、気さく、飾り気のないお人柄で部下や多くの人を惹きつけていた。お好きだったウイスキーが入ると話がエスカレートし、多少脱線することもないわけではなかったが、不思議にも周りがいつの間にか納得してしまったのは、やはりあのお人柄によるものであろう。一見、豪放のようでも、かなり繊細な面を持っておられたことは仕事上でも見られたが、ご家族の洗濯物のアイロンかけは殆ど館長がなさっていたことを奥様のご挨拶で知り、館長のご家族を思う心優しさ、繊細さをあらためて感じ入ったのだった。

JMMA会員ともども謹んでご冥福をお祈りしたいと思う。

論考・提言・実践報告

心象芸術論からみた ミュージアム・マネージメントの視点 ～認知と情報論をキャンバスにして～

ミュージアム工学研究所
樹井 喜孝

第2回：「学び」のパラダイム・シフト

はじめに—心象芸術論からの旅立ち

前回は、ミュージアム・マネージメントについての学際的な研究という視点から、福井県在住の画家・宇佐美圭司氏が著された「心象芸術論」及びフランス在住の日本人画家・松井守男氏の作品をモチーフにして、ミュージアム・パラダイムの転換について、芸術論的な視点から考えてみた。

その結果、宇佐美氏は、御自身の著作の中で「ゴースト・プラン」という言葉を使い、松井氏の作品については、松岡正剛氏が松井芸術の有り様を「自己の他端への投企」と表し、共に作品に内在しているコンセプトについて、その価値付けの主体が、作家自身にあるのではなく、その作品を見る側にあるという、これまでの「主体と客体」との関係性の見直しを迫っているとして読み解いた。

また、「創造する行為（絵画の制作）」についても、「主体と客体」との関係性を変化させ、もはや心象芸術という範疇の芸術家が生み出す作品は、観る側の「イメージ」という想像力を作動させる「媒体」となっている事を気付かせつつ、その方程式を成立させている「作品を観る側」としての私達自身の意識の変容をも迫っている事を見てきた。

これらの事は、私達のミュージアムという環境に対する考え方についても、その在り方と共に、利用者との関係性への検討を迫っているのではないだろうか。

私は、芸術分野の学芸員ではなかったが、絵画の好きな一学芸員として、日々、興味をもって芸術分野にも接するようにしてきた。

そこで学んだ事は、芸術、特に絵画の歴史についてであり、西洋絵画の変遷であった。レンブラントのような具象画からモネ、マネ等の印象派の絵画、ピカソ、マチスといった近代絵画の巨匠達の作品、カンディンスキーやクレーといった抽象画の世界、あるいは、アンディー・ウォーホールに代表されるポップアートといった現代絵画まで多種多様な作家の作品を見てきた。それらの作品から受けるのは、ある種

の感動であり、美しさの表現、絵画を描く主体としての作家の価値観が、キャンバスの上に表現される時の手法やコンセプトの変遷を認識する事であった。

同様にして、宇佐美氏の作品や著作、松井氏の作品を見た時、前回述べてきたような「心象芸術」という新たなコンセプト（？）が生まれつつあるとすれば、それは、根本的に主体と客体との関係性への見直し、あるいは、価値付けに対する主体の有り様を考え直してみる必要性が生じてきていると考えられるのではないか。

また、それらの流れをニュートン-デカルト・パラダイムの転換として捉えた上で、ミュージアムという環境における人々の「新たな学びの手ごたえ」、ニュートン-デカルト・パラダイムの転換を念頭においていたミュージアム・マネージメントの視点をデッサンしてみた。

本稿では、前回の流れを継承しつつ、これまでの私たちの「学びの形態」が、ニュートン-デカルト・パラダイムに則ったものであり、認知科学や情報論的な視点から新たな「学びのパラダイム」を考え、「客体（観る側）」からのミュージアム・マネージメントとしてのパラダイム・シフトを構想してみよう。

利用者サイドからの「知」の在り方

「パラダイム」という言葉は、哲学者であり、科学史家でもあるトマス・クーン氏が提唱した概念で、「思考の枠組み」や「理論的枠組み」という意味を持っている。

ミュージアムに当てはめれば、「ミュージアムを成立させている基本的な要件を、統合的に捉える事ができる考え方」といったような事であろうか。

具体的には、博物館法での規定であり、制度そのものと言えるかも知れない。

しかし、本学会が「博物館」のみを対象としているものではなく、「ミュージアム」という名称や、従来からの「博物館」の現状を考えた時、時代の要請による博物館の在り方を模索しなければならないという事は論を待たない。

生涯学習社会や成熟社会といった状況を考えた時、これまでのパラダイム（前述の）では立ちゆかなくなってきた、あるいは、そぐわなくなってきて、利用者からの要請には応えられなくなってきたのが現状であろうか。

現行法の枠組みが、博物という「モノ」主体の考え方方に立脚した博物館活動であり、生涯学習社会での利用者サービスという「枠組み」からの視点が不足しているのが現状ではないだろうか。

単に、現行の「枠組み」である制度論的な視点からだけでは、新たなミュージアム・パラダイムは見出せないだろうし、だからこそ、本学会の存在意義もあり、各研究部会での成果が期待されている所以であろう。

このようなミュージアム・パラダイム転換の試みについては、これまでに本学会から、報告書「成熟社会のミュージアム像と利用者サービスの基本方向（平成10年3月）」に、パラダイム・シフトの必要性と具体的な方向が示されている。

この報告書では、社会の変化が利用者のミュージアムに対する機能の変化を求め、これまでのパラダイムを転換し、新しいミュージアム・パラダイムの元での利用者サービスの在り方を提示している。

また、そこに至る過程として、記号論の手法を用いて現実世界の現象から意味を解釈し、そこから未来を予測しつつ、仮説をたててゆく(*2-1)としている。

一読された会員諸氏の多くが、この報告書の示している事項については賛意を示される事だろうと思うが、本稿では、副題に「認知と情報論をキャンバスにして」とあるように、前出の報告書とは違った角度から（結果として同じベクトルを指し示す事になるとは思うが）論考しようと試みるものである。

つまり、「社会とミュージアム」、「社会の中のミュージアム」という視点からではなく、「利用者対ミュージアム」、「個の認知とミュージアム」という、個に立脚し、その関係性の中からミュージアム・マネジメントの視点を探ろうとするものである。

同様な視点は、前出の報告書の第Ⅱ部第3章に於いても述べられているが、本稿では、あえて、個という視点を掘り下げ、認知科学や情報論といった、より具体的な視点からミュージアム・マネジメントのパラダイム転換を試みよう。

「知の様式」を探る

前回、「イメージという想像力」という項目で、画家の想像力の源泉が、イメージであり、それは決して感性のみによるものではなく、イメージから出発し、理性との融合の中で生まれるという事を述べた上で、私達が自分を取り巻く世界を知る方法として「暗黙知－形式知（マイケル・ポランニー）」と「神話の知－科学の知（中村雄二郎）」が存在している事に触れた。

ここで、個という立場から人が何かを知るという事については、マイケル・ポランニー氏と中村雄二郎氏の説を見ると、前回示した様に、どちらも「感性からの知」と「理性からの知」を表現したものであり、その言わんとするところは同じではないかと考えられる。

翻って、ミュージアムという環境をみた場合、そこに広がるのは実物（リアリティー）の世界であり、「形式知」や「科学の知」、「暗黙知」や「神話の知」の世界である。

しかし、近年、ミュージアムの機能を表わす時に盛んに言われるようになった「情報発信の場」という表現からは、「暗黙知」や「神話の知」といった世界が想起されてこない。

「情報」というのは、「暗黙知」を「形式知」に、「神話の知」を「科学の知」に精製・蒸留したものを言うからであり、個人が何かに触れ、何かを感じれば、それは、個にとっての「知」の始まりであり、その時点から個の好奇心が働く。

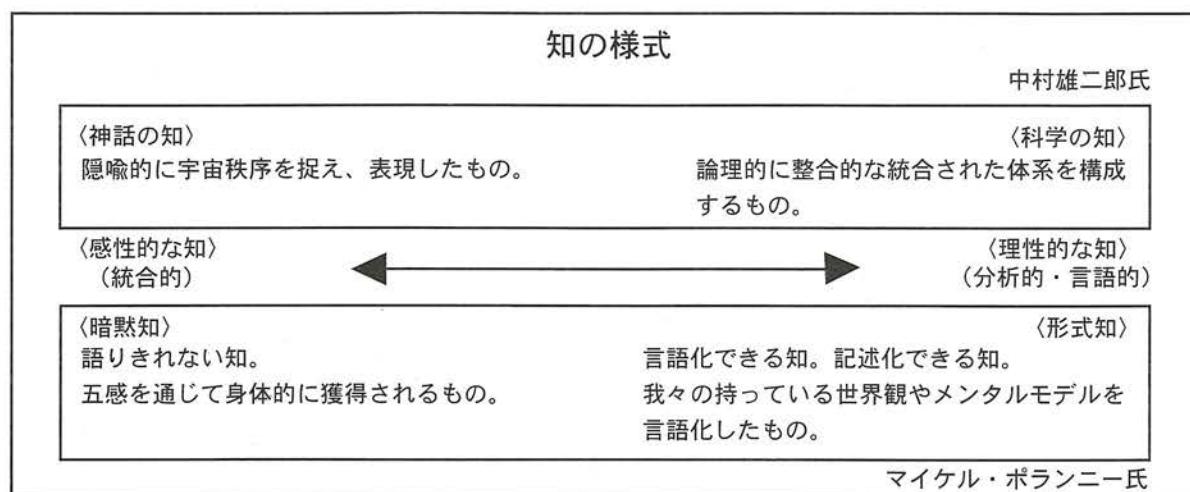
もし、ミュージアムという環境を「情報発信の場」としたならば、個は、単に情報を受信する器に過ぎなくなってしまう。

そこにはもう、「イメージという想像力」は働くかないし、個性ある発想に火をつける事は困難になるのではないか。

教育について呼ばれている「個性を育む」とか、「自己教育力の養成」といった「今日的な教育課題」を解決しようとするならば、より感性的な環境づくりが必要であり、「形式知」や「科学の知」に根ざした環境ではその理念を具現化しようとする生涯学習施設の有り様とはそぐわない環境を作ってしまう事になるのではないか。

この事は、我が国の教育についての理念とそれを具現化する方法論及び、学ぶ側の個の存在に対する捉え方に起因していると考えられる。

次回触れる事になるが、個をどういう存在として捉えているのかで、「教育」あるいは「学ぶ」という事への対応の仕方はずいぶん変わってくる。



個というものに対して、「情報」をそのまま受容する器として捉えるのか、自らの好奇心やイメージで「知」を構成できる存在として捉えるのかで、それへの対応の在り方についても違ってくる。

最近のIT導入によるミュージアムの情報化という事を捉えてみても、「情報発信の道具」、「情報公開のシステム」としての情報システムが構築されている現状をよく見かける。

現に、「情報展示」という言葉が聞かれる事でもミュージアムというリアリティーの世界での「知の様式」について、再考しなければならない現状を目にする。

この事は、情報システム自体が悪いという事ではなく、言ってみれば、その中に構築されているソフトの問題であり、「個」に対して、どのような機能を提供しようとしているのか、あるいは、どのような「知」を体験させようとしているのかといったシステム・コンセプトの問題である。

本題とそれるが、私は、学芸員側と個（利用者）が使用する情報システムのコンセプトは違うという事が理解されていないと分析している。

ニュートン-デカルト・パラダイム以来の人間観が、今の「教育」というシステムを生み、「教える存在としての人間」に対する方法をつくり出した。

人々が様々な意味で成熟するに従って、あるいは、その後の学問的研究成果が、先のパラダイムの転換と相まって、人間観の問い合わせを迫り、「知の様式」に対する再検討を迫っていると言える。

「学び」の対象となる「情報の姿」

最後に、今回のテーマである「学び」のパラダイム・シフトの論考に関連して、その対象となる「情報の姿」について考えておこう。

私達は、「情報」という言葉を考える時、「外から得られた知識」として認識し、その「情報」がどのような姿・形でもたらされているかという事については、あまり意識していないのではないか。

前出の報告書では「記号論ではすべての文化的な在りは「記号表現」と「記号内容」である」(*2-2)とされているが、「情報」についてもこの事は同じである。

「情報」の定義について、金子郁容氏は、“よく知られている通り、「はっきりした」情報のみを扱うコンピュータの中では、全ての情報が0と1のバイナリーコードで表されている。……コード化できる情報を「コード情報」と呼び、コードでは表しにくいもの、その雰囲気、やり方、流儀、身振り、態度、香り、調子、感じなど、より複雑に修飾された情報を「モード情報」と呼ぶこととする。”(*2-3)と、述べている。

つまり、前項でみてきた、「知の様式」に当てはめると、「コード情報」は「形式知」や「科学の知」の対象としての「情報」であり、「モード情報」は、

「暗黙知」や「神話の知」の対象となる「情報の姿」ということになる。

前項で「情報展示」という表現について、リアリティーとの関連で考えてみたが、本質的な「情報の姿」に触れると、「情報展示」というのは、この「コード情報」の展示ということであり、そういった視点から考えると、単に情報システムだけが「情報展示」をしているのではなく、通常いわれている「○○展示」という展示方法も、ミュージアムの環境の中にある「情報展示」である。

これまでの「情報展示」という用語は、「コンピュータ展示」といったような言葉に改めた方がよいのではないかと思う。

つまり、表現しようとしている内容（記号内容）を伝えるのに、どのような媒体が相応しいのかということの検証がされなければならないし、リアリティーとの関連で見れば、「モード情報」に関わる「暗黙知」や「神話の知」についても、情報化社会であればなおさらのこと、その重要性が認識されてよい。

ITによる情報化が進めば進む程、反対に「モード情報」（デジタルな映像技術が進歩したとは言え）の重要さが増すであろうし、「暗黙知」や「神話の知」といった「知の様式」についての配慮が、リアリティーの世界を扱っているミュージアムに於いては、ますます重要性を増すのではないか。

なかんずく、各地で誕生するミュージアムに於いては、ますます情報化が進むであろうが、今、みてきたように、「情報」という観点からは、ミュージアムの中の環境にある全てのものが「情報」を含んでいる訳であり、展示や情報システムといった分け方自体は、「情報の姿」から見てもそぐわない。

ミュージアムというリアリティーの世界（モノも行為も）で、利用者にとっての環境を考えるならば、「学び」の在り方や、その対象に含まれている「情報の姿」を検証し、展示と情報システム、あるいは、その他の利用者サービス（ミュージアム・ショップも含め）とを、区別する事なく、同じ「情報環境」として捉え、どの様にデザインしてゆけばよいのかという、ミュージアム環境を構築する場合のマネージメントの在り方についても検討されなければならないだろう。

今回は、「学び」と「情報」の2点に対して論考してみたが、次回は、「学び」のパラダイム・シフトの継続として、それらを統合的に行う存在としての私達自身の認知のメカニズムについて触れてみよう。

* 2 - 1 / 「成熟社会のミュージアム像 と利用者サービスの基本方向」

日本ミュージアムマネージメント学会
平成10年3月

* 2 - 2 / 同報告書、第Ⅱ部第3章より

* 2 - 3 / 「ネットワーキングへの招待」

金子郁容著／中公新書・1986年

民具体験学習「民具案内」についての事例報告とその課題

くにたち郷土文化館
清水 周

◆はじめに

平成10年度文部省告示の教育指導要領改正による新教育課程の移行を明年に控え、なかでも「総合的な学習の時間」の導入にあたり、学校側はもちろん、その受け皿の一つとして考えられている博物館側にも様々な取り組みが見受けられる。

例えば福島県立博物館のアウトリーチ・プログラム(博物館出前授業)や滋賀県立琵琶湖博物館の「琵琶湖・ミュージアムスクールモデル事業」などが挙げられる。どちらも教育指導要領改正以前から取り組まれている活動であるが、どう取り組むべきかを模索する他館に、大きく影響を与えている。

また、広域的な活動として、財団法人日本野鳥の会が事務局となって、武藏野市・八王子市・日野市・多摩市の4市によって取り組まれている「環境教育研究会」がある。この会は、「総合的な学習の時間」のなかでどのように環境教育を取り上げてゆくべきか、また、そのためのリーダーをどう育てるかといった視点を持ち、文部省からの委嘱を受けて、環境庁と共同してカリキュラムを研究開発し、同時に総合的な学習の時間における教員の養成に取り組んでいる。

筆者の所属するくにたち郷土文化館(以下当館と記述)では、「総合的な学習の時間」導入にともなって新たに事業を展開する予定はないが、これまでにも学校との連携的事業を行ってきてている。ここでは、当館における学校、特に小学校との連携によって行われている「民具案内」という事業についての事例報告及び今後の課題などについて報告させていただきたい。

◆国立市内の学校について

当館の位置する国立市における、学校の状況は、小学校11校(公立8校・私立3校)、中学校5校(公立3校・私立2校)、高等学校3校(公立2校・私立1校)である(学園都市などと言われるだけあって、大学も含めると21校になる。人口7万人の町としては多いだろう)。このうち中学校・高等学校による当館の利用はほとんどない。僅かに一つの公立高校が、年1回の選択授業において、生徒15人ほどが引率の教員と共に見学に来るのみである。つまり学校による利用の中心は小学校であるといえる。さらに言えば、当館は国立市の中でも南部に位置し、JR国立駅を中心とした繁華街・住宅街からも距離があり、なおかつJR南武線と国道20号線によって区切られているため、通常に利用をしている小学校は公立校のうち3校程度である。ただし、距離があつても積極的な利用をしている私立小学校もある。

こうした通常利用とは別に、市内小学校11校が必ず

当館を利用するプログラムが「民具案内」である。「民具案内」とは、教育委員会・小学校・くにたちの暮らしを記録する会(後述)・当館の四者が連携して行う事業で、3年生の社会科のカリキュラム「昔の暮らしを学ぶ」に対応している。内容は文字どおり民具を使用した体験学習である。「民具案内」について説明をする前に、「民具案内」において欠かすことのできない組織である「くにたちの暮らしを記録する会」(以下「記録する会」と記述)についての簡単な説明をしたい。

◆くにたちの暮らしを記録する会

江戸時代から甲州街道沿いに発展してきた谷保地域(国立の旧村地域)は、戦後すぐの昭和20年代には、まだ葺屋根の家が多く建っていたが、昭和30年代頃から高度の経済成長によって家の建替えなどが進むようになる。時を同じくして、農耕具などの機械化も進み、それまでに使用されていた道具の多くは使われなくなり、納屋に積まれたり、庭先で処分されたりしていたという。こうした状況を見た市内第一小学校のPTAのメンバーが中心となって、民具の収集が開始され、約600点の民具資料を収集することができた。この収集した資料を使用して、1968(昭和43)年に「郷土・くらしのあゆみ展」が第一小学校内で行われる。この展示は地域住民への反響が非常に大きく、後々の民具調査などにも強く影響を及ぼした。

その後、このPTAメンバーの有志が集まって、1979(昭和54)年に国立市民具調査団が結成され、次いで1983(昭和58)年に「くにたちの暮らしを記録する会」へと改称され現在にいたっている。この間、谷保の農家の民具調査や聞き取り調査などを継続的に行い、『国立の生活誌』全6巻を編集している。また、「記録する会」はその後も、市内柳沢家の民家移築復元や当館の開館にも積極的に携わり、現在も当館で行う様々な事業の指導役として、年中行事などの伝承を行っている。

◆「民具案内」

「記録する会」のこうした活動によって収集された民具資料は、第一小学校の余裕教室に展示・保管されていたが、見るだけではなく、体験を通してより深く学ぶことを目的として、1985(昭和60)年から「民具案内」が開始された。このときは現在のように全11校が対象ではなく、会場となる第一小学校までの距離が近い公立の5校のみであった。翌年から公立全8校が対象となり、第一小学校の民具室の見学会を兼ねた民具体験が開始される。そして、1994(平成6)年11月に当館が開館したため、第一小学校の民具室から会場を移し、私立3校も加入了11校が「民具案内」に参加することとなる。

現在「民具案内」は、1月末から3月上旬くらいまでの間に行なわれる。様々な条件から、ほぼ1日おきに日程を設定し、週3校、1ヶ月で11校が行えるよう予定しているが、実際は学級閉鎖などで延期となり、

日程変更がされるので、最終的には、最初の学校が始まってから、最後の学校までの期間は6週間ほどになる。

時間は午前中の2時間～2時間半ほどで、各学校とも、「明かりの歴史」、「運ぶ道具」、「洗濯・石臼」の3グループに分かれローテーションで体験を行う。その後全体を8～10グループに分割して、「縄ない」を行う。どの体験も1つのグループに1人以上の「記録する会」メンバーがついて指導にあたる。それぞれのカリキュラムについては以下のとおりである。

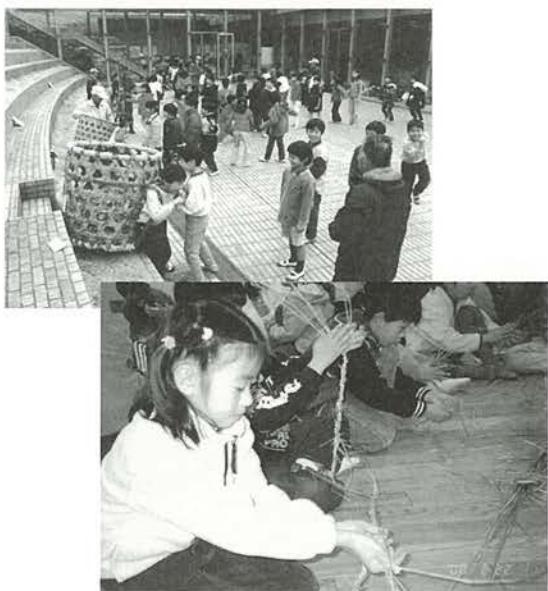
「明かりの歴史」：行灯、提灯、がんどう、ランプなどを順に使用し、谷保村に電気が来るまでの明かり取りに、どのような工夫がされていたかを学習する。

「運ぶ道具」：大八車、もっこ、背負いばしご、背負いこ、背負いかごなどをグループに分かれ、ローテーションで体験し、自動車などが普及する前の運搬について学習する。この際、現在は繁華街・住宅街となっている国立駅周辺が、かつては“ヤマ”と呼ばれ、こうした道具によって肥料となる落ち葉などが運ばれていたという事実も、児童たちは学ぶ。

「洗濯」：洗濯板とタライを使用して、ハンカチ等の持参したものを洗濯する。洗濯するものがハンカチのような薄いものであるため、現在の洗濯機との比較などしにくいのだが、機械化される以前と後の比較を、想像も含めて考える機会としている。

「石臼」：石臼によって大豆を挽き、きな粉にする。児童たちは石臼の重さを実感するとともに、きな粉が大豆からできることにも驚く。また、その香ばしさや味に驚嘆の声をあげている。

「縄ない」：縄跳びができる程度の長さに、縄をなう。ここ数年は上記の内容で一貫されているが、唐箕や脱穀機などの農耕具の体験が行われていたこともある。



◆児童からの感想

民具案内に対する児童の評判は非常によい。特に縄ないはカリキュラムの最後でもあり、できあがった縄をお

土産に持って帰れるなどといった理由からか、感想文でも一番記憶に残る体験として挙げられている。昨年学校から送ってきた感想文の一部を例に挙げてみる。

「この前の見学はすごく楽しかったです。とくにならないが楽しかったです。初めてだったけどうまくできるようになってよかったです。大八車は、とても気持ちよかったです。また行きたいです。昔は大変だったのだなあと思いました。楽しい見学でした。皆さんどうもありがとうございました。」といった感じで、多くの子が同様の記述をしている。学校に戻ってから先生方の指示で書いたものであるから、若干ひいき目な部分はあるかもしれないが、多くの児童にとって楽しい体験であったといえる。

◆民具案内の課題

民具案内開始の経緯と内容は以上のとおりであるが、当館の開館以後行ってきた中で、幾つかの課題が見えてきた。中でも大きな課題がある。一つは、指導していただいている「記録する会」メンバーの高齢化と、それに伴う会員の減少である。民具調査団が結成されたときに40～60代だった会員も、現在は60～80代になっている。当館における様々な事業を通して新会員も僅かに増えているが、現状は厳しい。しかし、「記録する会」は「民具案内」を展開する上で欠かせない存在であり、また、「民具案内」のみならず当館の事業にも欠かせない会であるため、存続についてもしっかりと検討しなくてはならない。

もう一つの課題が「民具案内」にとって非常に大きな課題である。それは、学校側の取り組みの仕方に差があること、である。本来「民具案内」は、児童の学習を促進し、昔の暮らしに関する理解を深めるためのものであり、既述の四者が連携して行うこととなったものである。しかし、一部の学校及び先生の中には、当館に来ること自体が初めてという方がいたり、「民具案内」の内容でさえあまり理解していない方がいたりする。つまり主体的また能動的ではなく、受動的な参加なのである。こういう学校は、当日の進行に関しても完全に任せっきりで、児童の勝手な行動に対しても注意を与えないということがしばしば見受けられる。こうした実施する四者の不調和は、民具案内をより良いものにしようという考えに対しても障害となっている。例年、民具案内の事前打ち合わせ時に、授業カリキュラムに即したものにするため、どのような内容を盛り込むか学校の希望を取り入れようとするのだが、「時間がなく見学に行けないので、カリキュラムは任せます」とか、「昨年までと同じで」といった解答が多いのである。

もう一つ出てきている課題は、直接的には「民具案内」の課題ではなく、その後の課題であるが、年間800～1000名近い児童が「民具案内」で来館し、開館以降6学年が当館を利用しているにも関わらず、市内における認知がいまだ低いという現状である。民具案内が児童

に大きく感銘を与えてるのであれば家庭でも話題になるであろうし、もう一度行くことを希望する児童とともに家族で来館するであろう。確かに当館は開館6年間の入館者数は減少していないし、むしろ増えているのだが、その増加は市外からの散策グループによる利用や、館内諸施設の利用者が増えたことが原因であって、児童のリピートによるものではないのである。

◆博物館の利用の仕方

前述のような課題を克服する方法を考える前に、なぜそうしたことになるのかを考える必要がある。しかし、学校側の取り組みの差や、児童のリピートが少ないとこの理由は、単純ではないだろう。当館の位置が南部で遠いこととか、広報があまりされていないことなどが常に指摘されており、その遠因ではあると思うが、それであれば、市外から散策グループが来ることも、少なくなるであろう。むしろ、こうした理由以外の理由があるのではないだろうか。

先生方が積極的でないこの理由の一つに、先生が学校で抱える仕事が、外部者が考えている以上に多いということがある。1日のうちの午前中だけの社会科見学にさほど時間をかけていられないということもあるだろう。しかし問題はこうした時間的な問題だけではないと、私は考える。それは、別の市で教員をする何人かの友人・知人と話した中で私自身がなんとなく感じたことであるのだが、先生方は当館がどういった施設なのか、または博物館だと理解していても、博物館がどういった施設かを理解していないということである。それは何故かといえば、簡単に言えば、博物館を利用した経験が少ないからではないだろうか。これは一般にもいえることであるが、おそらく博物館の利用というと、国立博物館や大手美術館における企画展や特別展を見学したことがあるぐらいで、普段の講座や自身の学習のための調査などに利用した経験がないのだろう。つまり博物館が身近な存在でないのである。

◆博物館を知る

私自身、「民具案内」によって博物館が身近になるとを考えていたが、それほど単純ではないらしい。ただし、「稲作体験事業」や「自然クラブ員」(年間6回ほどのカリキュラムで昆虫採集や魚の飼い方などを学ぶ事業。定員制)などの様々な企画の参加者はそれなりにリピートしている。しかし、相対的には少ない。

こうした課題は当館だけの問題でないらしく、幾つかの博物館でも博物館に親しむための企画が催されている。ユニークなものでは、「バックヤードツアー」なるものがある。これは文字どおり、博物館の裏側、普段目につくことのできない収蔵庫や研究室などを見学して回り、博物館にいる職員について知り、どんなモノを収蔵しているのか、どんな研究がなされているのかを知ることができるのである。これは江戸東京博物館などで行われている。これなどは博物館自体を知ることを通して、自分が抱える

課題を解決するために博物館がどのように利用できるかを考えることができる、のではないかと思う。

◆まとめにかえて

当館はもちろん博物館(博物館法的にいえば類似施設に過ぎないが、機能的には十分博物館といえると考えている。)なのだが、当館の位置する国立市の南部地域には、文化施設がほとんどないため、文化事業を行うことも期待されている。そのためコンサートや人形劇、夏休み映画会といった児童館や公民館、文化ホール的な事業も行っている。こうした事業での来館者に博物館的事業に関心を持っていただきたいのだが、PR方法の問題もあるのか、なかなか展示室や資料室には入っていただけない。文化的事業に何年も参加していただいているある来館者から、「利用して何年もたつけど、縄文土器とかが国立にあるなんて知らなかっただし、展示してあったのですね。」と言われた時には、正直開いた口がふさがらなかった。

確かに利用者によって利用の仕方は様々であろうし、必ずしも展示を見学して資料室で学習することだけが利用する方法ではないだろう。しかし、「展示するスペースを減らして」などという意見が出てくるようでは、それは博物館としての土台を揺るがす問題となってしまう。今後博物館としての認知、博物館としての利用者の増加についての努力を、今まで以上にしていかなくてはならない。

「はじめに」で書いた「総合的学習の時間」云々ということと、随分と関係のない内容を書いてしまったようにも感じるが、あえて「総合的学習の時間」導入にともなって学校向けのプログラムを設置しなくとも、博物館が普段の活動において、博物館としての活動をどうしていくべきかを真剣に考えて事業展開していれば、学校側が取捨選択する上で大きな指針となるのではないかと考えている。

事例報告と言いつつも、どんな事業もそうであるが、「民具案内」自体、発展途上の事業であり、毎年試行錯誤の繰り返しだ。それをそのまま文字化してしまった文章であるため、参考になったかどうか怪しい。むしろ「こうすればもっとよい事業になるのに」といった意見がいただければ、正直ありがたいことである。

最後にこうした文章を書く機会を与えて頂いた上に、〆切を大幅に遅れたことさえも許してくださいました、JMMA事務局の皆様に感謝申上げたい。

【参考文献】

- 環境教育研究会 2000 「1999年度総合的な学習の時間における環境学習プログラムの研究開発事業報告書」
- 佐伯安子 1996 「民具より学ぶーくにたちの暮らしを記録する会の活動をふりかえって」『くにたち郷土文化館研究紀要』第1号
- 長島雄一・鈴木功 1999 「近づいていく博物館と学校ー出前授業(アウトリーチ・プログラム)の実践を中心にー」『福島県立博物館紀要』第14号

ミュージアムを核とした町づくりの話題や、ミュージアム関連新制度など、ミュージアム・マネージメントに示唆を与えてくれるような新鮮な話題を紹介します。

独立行政法人国立博物館等の評価の検討状況について

文部科学省（在ニューヨーク）

栗原 祐司

1. 博物館の評価について

改めて言うまでもなく、最近、博物館の評価の重要性が高まってきている。一般に博物館の「評価」と言った場合、来館者調査や展示評価を指すことが多い。実際、我が国においては、既に1950年代から来館者研究や展示評価に関する論考が見られるようになってきているが、ここ数年、主に行政サイドからその必要性が叫ばれている「評価」とは、そのような限定的なものではない。それは、厳しい財政状況下で行政改革が求められていることを背景に、博物館そのものを一つの組織として捉えた総合的な「評価」であり、博物館を一つの経営主体として、財務会計も含めて包括的に評価するということを意味している。したがって、時には経費削減や経営の合理化のための手段として評価が行われるということもあるのである。

そもそも、イギリスやアメリカの博物館において評価活動が行われるようになったのは、1980年代以降の厳しい経済政策の影響を受けて、公的資金の導入に対して社会的存在意義や費用効率等を明らかにする必要に迫られたためであり、我が国においても概ね同じような事情によると考えてよい。そういう意味では、評価の質も、経済的側面をより重視するものとならざるを得ないとも考えられる。特に、地方公共団体が行っている評価は、行政評価の一環として行われるため、予算や定員と密接に結びつくことによって、必ずしも博物館の特性に配慮した評価とはなっていないことに留意する必要がある。すなわち、地方公共団体が行う行政評価の場合、使命(mission)と政策目標の明確化を図ることが評価を行う一つの目的になっているが、その目標は、各地方公共団体が定めている長期計画等に準拠している場合が多い。したがって、博物館は、生涯学習・社会教育行政あるいは文化行政の中の一つの施策として捉えられることになるため、評価に際して必ずしも博物館の設置目的にふさわしい適切な使命や目

標が設定されるとは限らない。そのような目標に照らして評価を行うわけであるから、例えば直接市民が受益者とならない学術研究や資料の収集、保管、修復等は、どうしてもなおざりになってしまう危険があるのである。

実際、各都道府県で行政評価の一環として実施されている博物館の評価状況をみると、来館者数や講座等の開設数を数値目標として掲げている例が多く、調査研究や収集・保管等に係る指標はほとんど設定されておらず、予算事業ベースの評価となっているものもあるなど、必ずしも博物館全体を総括するような評価たりえていない。もちろん、博物館活動の全てを指標として掲げることは不可能ではあるが、本来評価指標というのは、その博物館の使命や政策目標に照らして設定されなければならず、単に数値的な把握がしやすいからという理由だけで指標を設定していくは判断を誤りかねない。まさに、そのことが関係者が懸念するところなのだろうが、残念ながらこれを解決するような評価方法は、未だ確立されていない。三重県の行政評価の担当者の話では、指標はあくまで県民への説明責任を果たすための一つの目安に過ぎないとのことだったが、そのことを十分に認識した上で、指標のみに拘泥されない総合的な評価が必要であろう。

岐阜県では、県の行政評価に先立ち、平成8年度に地方自治大学校が「政策評価モデル」に関する研究を行っており、岐阜県美術館と岐阜県博物館がその対象となっている。同モデルでは、サービス成果や社会成果、住民満足度等の評価指標を設定し、具体的に数値化した上で経年変化や他館との比較を行っており、博物館の評価システムの先行事例として大いに注目に値する。しかし、これは一過性のものに終わっており、継続的に評価結果が反映されるシステムが構築されなかつたことが悔やまれる。

また、予算項目単位で評価を行っている県も多いが、果たして厳しいシーリングの枠が設けられた積み上げ的な予算編成と単年度執行の中で、どこまで評価結果を反映できるのかという問題もある。このことは、国が行う政策評価でも同じだが、毎年度の予算への反映とは別に、中・長期的な目標に向けた反映方針を立てるなど、どこまで評価を形骸化させずに活用するかという行政自身の意識の問題にも関わってこよう。

平成13年6月現在、36都道府県において行政評価を導入しており、8府県において試行中であるが、行政評価には共通のマニュアルやモデルは存在せず、

各都道府県が独自にシステムを構築し、試行錯誤しながら評価活動に取り組んでいる。このような流れの中で、江戸東京博物館や滋賀県立琵琶湖博物館、松戸市立博物館等のよう行政評価とは切り離したかたちで博物館が独自に評価活動に取り組もうという動きも出てきており、試行錯誤を繰り返しながら継続的に評価手法を見直し、将来一つの制度としての博物館の評価モデルが形成されることを期待したい。

2. 独立行政法人評価委員会における評価の検討状況

それでは、独立行政法人の場合はどうであろうか。これまで、文部省及び文化庁の施設等機関であった国立博物館、美術館等においては、体系的な評価はほとんど行われてこなかったと言つていい。(国立歴史民俗資料館は平成8～9年度に、国立民族学博物館は9年度にそれぞれ外部評価報告書をまとめているが、両館はいずれも大学共同利用機関であるため、若干性格を異にする。しかし、国立大学の独立行政法人化とあわせて、両館もいずれは独立行政法人化は避けられないと思われ、その評価方法についても今後検討しなければならないだろう。)

しかし、平成13年4月より独立行政法人となつたことにより、国立博物館、国立美術館、国立科学博物館のいずれも独立行政法人評価委員会による評価を毎年度受けなければならなくなつた。すなわち、「独立行政法人通則法」に基づき、文部科学大臣は、中期目標(3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標。国立博物館等はいずれも5年間とされた。)を定め、各独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。一方、独立行政法人は、中期目標に基づき中期計画(当該中期目標を達成するための計画。)を作成して文部科学大臣の認可を受けなければならず、これらは業務方法書や役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準等とともに事前に評価委員会の意見を聴かなければならないこととされている。

中期目標及び中期計画等は、既に今年の2～3月に評価委員会の審議を経て策定済みであり、今年度は、まず5～7月に評価委員による各独立行政法人の現地視察、意見交換を行い、いよいよ8月から独立行政法人の評価方法等についての検討が開始されたところである。

去る8月1日、文部科学省独立行政法人評価委員会の第4回総会が開催され、来年度以降実施される各独立行政法人の評価の基本的な考え方が示された。各独立行政法人の評価は、それぞれの中期目標、中期計画に定められた各項目の達成度の確認(項目別評価)及びその結果を踏まえた法人活動全

体の種々の観点からの分析とそれらに基づく総合的な評価(全体評価)により行うこととされ、項目別評価については、その実績を中期目標、中期計画に照らして、その達成状況が特によい(A)、普通(B)、特に悪い(C)の3段階評定を基本とすることとされた。評定に当たっては、できる限り定量的な指標、客観的な評価基準を設定し、それが困難な項目については、委員の協議によって定性的に評価することとされた。また、全体評価については、項目別評価の結果等を総合し、法人活動全体について記述式に評価することとされた。

評価委員会は、5つの分科会と、さらにその下に部会を設置しているものもあり、今後、国立博物館及び国立美術館は国立美術館・博物館部会において、国立科学博物館は国立科学博物館部会において、各独立行政法人の具体的な評価基準について検討していくことになるが、問題は、いくつかの分科会や部会において、議論が独立行政法人の在り方そのもの論に戻ってしまう傾向が依然として見られるということである。特に、国立博物館、美術館の場合、とかく予算や定員をもっと増やすべきだとの議論や、そもそも文化は評価になじまないと言うような話にすり替わってしまうことが多い。しかし、評価を行う前からそのような議論をしていても、何も始まらない。評価をして目標が達成できなかつたなら、その原因を分析することになるが、その場合、①目標の立て方自体に問題あり、②実施の方法が不適切、③当該目標達成に向けてのリソース配分が不足、などの原因が浮かび上がってくる。そして、リソース配分が不足という結論が出たならば、それをもとに、予算増額を求める、というのが、今後のるべきサイクルであろう。一般論として予算増が必要であることは誰もが認識していることなのである。

たしかに、東京都の評価結果に見られるように、評価=経費削減というイメージが強く焼き付いてしまうと、評価結果が悪ければ事業縮小、廃止という結果につながるのではないか、という拭いがたい不信感が広がり、評価委員としても悪者になりたくないという心理が働くに違いない。また、冒頭に述べたように、評価=展示評価というイメージが強いと、ただでさえ独立行政法人が「質の高い行政サービスを提供する」ことが強調されている中で、展示評価ばかりが重視され、調査研究や資料収集、収蔵・保管等に係る経費を削減して展示・公開業務にまわすことになるのではないかと誤解してしまう向きもある。

展示にしても、来館者数の目標達成が至上命令となれば、地味な研究成果の発表は見送られ、国民に人気が高く一般受けするような企画展ばかりが開催されることになるのではないかと危惧を抱く場合もあるだろう。しかし、博物館活動全体の評価を考え

ると、利用者の高い満足度を得ることを目指す分野と、利用者の満足度では測ることのできない分野とがあり、後者はまさに市場に委ねることができないがゆえに国が自ら行ってきた分野であるとも言える。したがって、それぞれの分野の使命や目標を理解しない今まで利用者志向の運営を行えば、それは当然破綻するわけで、調査研究や資料収集、収蔵・保管等のある意味公益性の強い分野は、利用者志向によらない運営とそれに見合った評価が行わなければならぬのである。「質の高い行政サービス」というのは、何も国民が直接的に恩恵を被るものばかりをさすのではなく、例えば文化財の保存あるいは調査研究というようなことも、後世に貴重な文化財を継承するという一つのサービスなのであり、独立行政法人になったためにサービスの提供を重視し過ぎると、所蔵品が劣化し保存ができなくなるというのは的外れな考え方なのである。

また、来館者数についても、人気の特別展で長蛇の列をなしたとしても、混雑した中で頭と頭の間から作品を垣間見るという観覧環境では、来館者の満足度が低くなってしまうであろうし、展示内容が一般には難解で、来館者が少ない展示であったとしても、後になって先駆的な企画として再評価されることや、その展示が新たな研究開発や展示手法に結びつくことがあるかもしれない。そう考えれば、単なる員数主義、あるいは入場料収入至上主義的に国立博物館、美術館の入館者数を評価指標とすることが危険視されるのはやむを得ないとも言えるが、入館者数を全く評価指標から排除するのも問題だろう。むしろ、様々な前提条件や展覧会の性格等に応じて、入館者数という指標をいかに総合的に分析し評価していくのかが、今後の重要な課題となってこよう。

一方、評価基準の策定に関しては、評価委員会では当初から数値アレルギー的な傾向が見られた。文部科学省の独立行政法人の評価に当たっては、できる限り定量的な指標、客観的な評価基準を設定し、それが困難な項目については、委員の協議によって定性的に評価することとされたが、だからといってほとんどの定性的な評価であっては、評価委員会の姿勢が問われかねない。評価結果は、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会に報告しなければならないこととされており、同委員会は各府省の評価委員会が行った業績評価に対する意見を述べることができることになっている。したがって、他府省と比較してあまりに定量的な指標が少ないのであれば、評価のやり直しとなる可能性もあるのである。

たしかに、単なる数値によって測れるもののみに着目した機械的な評価であってはならないし、無理矢理数値をひねり出しても評価そのものを歪めかねない。例えば、参考となる関連指標とアウトプットとしての

実績を参照しつつ、複数の委員の協議によって定性的な評価を行えば、少なくとも客觀性を担保することはできるだろう。また、法人内部に第三者からなる外部評価会議等が設定されていれば、その結果を活用しないという手はないだろう。(ただし、特別展、企画展のほとんどが新聞社や放送局との共催事業として行われている現状において、展覧会評というような形で発表される評価は、多分に手前味噌的な側面が大きく、第三者評価たり得ないことに留意する必要がある。)

最終的に総会の結論としては、原則として3段階評価とするも、項目によっては必ずしもそれによらないものもあり得ることとし、その表記方法についても、例えばS、A、Bあるいは◎、○、△とすることなども考えられ、今後各分科会・部会で検討の上、再度審議することとされた。

ちなみに、既に評価方式を決定している他省の独立行政法人の例を紹介すると、厚生労働省の場合は、S、A～Dの5段階評価であり、経済産業省の場合は法人によって若干異なるが、例えば産業技術総合研究所の場合、AA、A～Dの5段階評価となっており、いずれも全体評価については段階評価を行わないこととされている。また、各都道府県の項目別評価の例を見ると、a～c（北海道）、A～C（秋田県）、1～5（茨城県）、1～4（東京都）のように3～5段階評価を行っており、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価方法が、決して厳しくないということがわかる。むしろ各都道府県においては、総合評価を段階評価しているところが多く、例えば東京都の場合は、事業所管局による第一次評価と総務局による第二次評価の二段構えとなっているが、東京都近代文学博物館と東京都高尾自然科学博物館は、いずれも一次評価はB（現行水準を維持して実施が適当）だが、二次評価はE（廃止又は休止が必要）となっており、東京都現代美術館も一次評価はC（事業の規模と内容の見直しが必要）だが、二次評価はD（事業の抜本的見直しが必要）と、かなり厳しい評価結果を出している。

なお、文部科学省独立行政法人評価委員会が行うA～Cの評価は、あくまでも各独立行政法人の中期目標・中期計画に照らした達成度をみるものであり、相対評価ではないことはもちろん、独立行政法人そのものをランク付けするものではない。しかし、いったん評価結果が出てしまうと、それが一人歩きして、あたかも独立行政法人間の優劣を決めるものの如き誤解を生じかねない。全体評価において段階評価を行わないことにしたのは、そういう配慮も含まれているのである。

文部科学省が所管する16の独立行政法人は、学校教育、社会教育、科学技術、青少年、文化と多岐にわたり、それぞれその性格や特性が異なることから、

8月以降、各分科会・部会に分かれて各法人ごとの具体的な評価基準等を検討し、年度末までに取りまとめる予定となっている。そして、来年の7月までに各法人より事業報告や財務諸表が提出され、いよいよ独立行政法人評価委員会において評価が行われることになる。

平成13年度事業に対する最終的な評価結果の公表は、早くも来年の9月頃になるであろうが、国立博物館、国立美術館、国立科学博物館の評価結果は、全国の公私立博物館にも多かれ少なかれ影響を与えるに違いない。独立行政法人には国から交付金が支出され、法律に基づき評価が行われることを考えれば、その評価は行政評価の一形態であると考えられ、そのまま公私立の博物館評価には適用できないであろうが、一つの先進事例として大きな意義を持つことは間違いないだろう。ただし、その評価結果が各独立行政法人に与える影響の大きさから考えれば、中期計画期間終了後の評価、すなわち5年後の評価結果の方が大きい。まさに、評価結果を踏まえて、次の中期目標・計画を策定することになるためである。博物館の中には、兵庫県立人と自然の博物館のように、同じように5年間の中期目標を策定し、評価制度を導入しようとしている館もあり、おそらく5年後には公私立博物館の評価活動もかなり活発に行われるようになっていることが期待され、その頃には博物館の評価手法等についても定着しあげていているかもしれない。

3. これからの博物館の評価の動向

昨年から今年にかけて、博物館の評価に関するシンポジウムが相次いで開催された。平成12年2月に琵琶湖博物館で「ワークショップ&シンポジウム博物館を評価する視点」が、同年10月にブリヂストン美術館で「公開研究会来館者調査とは何か」が、そして13年3月に東京都江戸東京博物館で「博物館における評価と改善 スキルアップ講座」が開催され、いずれも多数の関係者がかけつけ盛況であった。それだけ博物館の評価に対する関心が高いということだと思うが、筆者の印象では、これらはいずれも展示評価や来館者調査に重点が置かれ、必ずしも博物館活動全体の評価に関するワークショップやシンポジウムではなかったように思われる。

しかし、博物館と利用者との関係を考えれば、その最前線である展示の評価を中心に考えることは、博物館全体の様々な評価を考えることと必ずしも矛盾するものではないだろう。たしかに、これまで利用者の視点で博物館を運営するということについての議論が十分に行われてこなったことは、大いに反

省する必要がある。言い換えれば、これまでの展示は、館や設置者側による一方的な活動として行われており、利用者や市民に向いていなかったということである。したがって、評価を行うことによって、実際の利用者の声に耳を傾け、展示開発の過程に評価を組み込むことは十分に意義のあることである。特に、公立博物館においては、公的資金が導入されるがゆえに説明責任（アカウンタビリティ）が求められ、評価を実施することによって展示や運営の改善に努めていることを市民に対して示すことが必要であろう。もっとも、規模の小さな博物館では、予算の関係から展示更新や特別展の開催の機会が少なく、たとえその機会に恵まれても、たいていは業者主導で行われてしまうため、当面は教育普及を対象に評価活動に取り組むことも考えられる。また、これまで主に公立の博物館を念頭に置いて述べてきたが、私立の博物館であれば、当然評価基準は変わってくるであろうし、博物館の種類によっても変わってくると思われる。このような博物館の多様性を踏まえた上で、複数の評価モデルのようなものが提示されることを今後、期待したいと思う。

なお、国立博物館等の中期目標、中期計画及び独立行政法人評価委員会の議事録等については、文部科学省のホームページ上で全文公開している。（<http://www.mext.go.jp/> 「審議会情報」の「文部科学省独立行政法人評価委員会」をクリック。各法人のホームページへのリンクもはってある。）

動き始めた「神戸文明博物館群構想 (20世紀博物館群)」

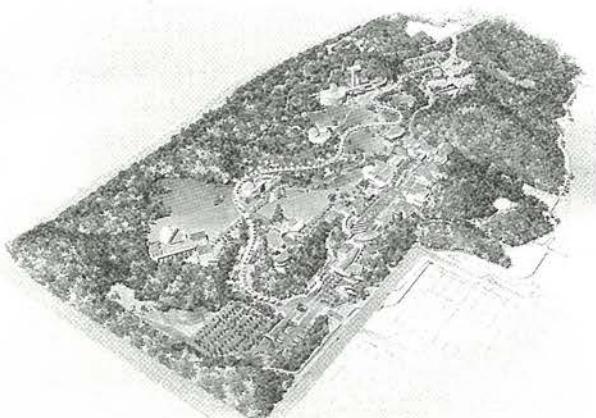
—土木博物館(仮称)具体化検討委員会
のオブザーバー委員に就任して—

JMMA事務局長
高橋 信裕

この度、神戸市及び土木学会から日本ミュージアム・マネジメント学会(JMMA)の事務局長に対して、「土木博物館(仮称)具体化検討委員会のオブザーバー委員」への就任要請があった。博物館のマネジメント等に関する博物館分野の専門家の立場から意見、提言をして欲しいとの要望で、期間は2001年(平成13年)8月10日より2002年(平成14年)3月31日まで。その第1回の検討委員会が9月13日(木)に神戸市役所にて行なわれた。これらに関して報告する。

これまでのプロジェクトの経緯

20世紀技術の集大成ともいべき「明石海峡大橋」の建設を契機に、20世紀を象徴するに相応しい博物館(群)の計画を検討していた神戸市が「20世紀博物館群・神戸文明博物館群構想」という形で、それら博物館の具体的なイメージを明らかにしたのは、1995年(平成7年)5月のことであった。その「基本構想書」は、梅棹忠夫氏(当時国立民族学博物館顧問)のもとに設置された基本構想委員会(委員長:梅棹忠夫氏、座長:石毛直道氏)と作業委員会(委員長:栗田靖之氏)で審議、検討が進められてきたのであったが、それら内容がほぼ固まった1995年(平成7年)1月17日、阪神・淡路大震災が発生した。この天災の影響が、本プロジェクトの行方にも波及したもの、震災復興プロジェクトの主要な柱としての位置づけを確保するなど、計画の必要性と検討の継



神戸文明博物館群(20世紀博物館群)の整備イメージ
(土木博物館(仮称)構想パンフレットより)

続が再確認され、翌1996年(平成8年)5月にはスミソニアン協会の長官を招いての記念シンポジウム「これからの都市とミュージアム」(スミソニアン協会長官来日記念シンポジウム実行委員会委員長: 笹山幸俊(神戸市長))を東京等で開催、1999年(平成11年)3月には、基本計画を策定(基本策定委員会委員長: 梅棹忠夫氏)、2000年(平成12年)2月には「神戸文明博物館群」構想推進シンポジウムを神戸市内で開催するなど、本プロジェクトに対する市民や社会の関心の高まりとともに、実現化へにいっそう弾みがついている。

建設用地は、「神戸文明博物館群公園」(都市公園)としての整備方針が固まっており、場所には神戸淡路鳴門自動車道や山陽自動車道からのアクセスが便利な神戸市北部の丘陵地が充てられ、隣接する施設等に「国営明石海峡公園(神戸地区)」や「神戸複合産業団地」、「しあわせ村」(神戸市所管の総合福祉施設ゾーンで平成元年開村)がある。

博物館群の構成は、3つの群に分けられており、I 「都市文明博物館群」は、

①土木博物館、②都市建築博物館、③都市計画博物館等で構成され、

II 「科学技術文明博物館群」は、

①産業技術史博物館、②科学技術博物館、③地図学博物館、④自動車博物館、⑤船の博物館、⑥鉄道博物館、⑦情報・通信博物館等といった施設

III 「自然とくらしの文明博物館群」は、

①生活文化博物館(神戸昔博物館)、②子供博物館、③地球環境博物館、④映画博物館等

によって構成されるなど、その数とジャンルは多岐にわたっている。

(関連サイト: <http://www.hanshin-awaji.or.jp/museum/>)

先行する(仮称)「土木博物館」 プロジェクトと土木学会

上記一連の博物館のうち、具体化への動きが早く、また態勢の最も整っているプロジェクトに(仮称)「土木博物館」がある。本博物館の構想にあたっては、神戸市が、社団法人・土木学会に委託してまとめた「土木博物館(仮称)基本構想」(平成10年11月提言)があり、このなかで目的や機能、事業内容、施設構成、整備スケジュールなどが明らかにされている。(関連サイト: 同上)

基本構想段階では、基本計画策定委員会を組織し、それぞれ専門分野の委員の意見をもとに検討が重ねられた。委員会は土木学会が設置、招集し、構成員は委員とオブザーバー委員。委員長には神戸大学工学部教授の黒田勝彦氏が就任、それに学識経験者9名が委員として加わり、委員のうち4名からなる幹事会が内部に設けられ、主要な課題に専従するとともに、オブザーバー委員には文部省(当時)、

運輸省（当時）、建設省（当時）の中央関係省庁の職員に地元の兵庫県、神戸市の行政担当部職員が就任した。

社団法人・土木学会は、東京の四谷に事務局を置き、会員数38,000人を越す大規模学会。事務局組織も①総務課、②会員課、③出版事業課、④図書販売係、⑤編集課、⑥経理課、⑦広報企画室、⑧研究事業課、⑨情報システム室、⑩国際室、⑪土木図書館等を抱えるなど法人としての機能を充分に備え、多数の専任職員が従事している。

学会が、その事業内容と深く関わる「博物館」の計画に参画し、運営にまで携わって行こうとする姿勢は、ミュージアムのマネジメントを学会活動の中軸に据える本学会にとっても示唆に富む試みであり、今後の学会運営と博物館計画との関わり方に新たな展望をもたらすものとして注目していただきたい。

「土木博物館（仮称）具体化検討委員会」のオブザーバー委員に期待される役割

さて、「土木博物館（仮称）基本構想」をベースとして、事業や計画のさらなる具体化を進める「土木博物館（仮称）具体化検討委員会」のオブザーバー委員に課せられた任務は何だろうか。この度のアドバイザー委員の顔触れは、行政以外の民間団体からの参加が目立って多く、そのことからも実際的かつ現実的な提言を期待していることがうかがえる。すなわち、土木界からは、社団法人・日本土木工業協会広報副委員長、同協会関西支部長、経済界からは社団法人・関西経済連合界事業推進部副部長、神戸商工会議所経済部長、市民層からはボランティア団体代表、それに博物館界を代表してJMMA事務局長が、土木学会から委嘱を受けての参加である。（次頁リスト参照）

委嘱期間における検討内容であるが、全体にわたる重要課題に「成長発展する博物館のあり方」が据えられ、個別の課題として、公園整備との一体化を目指した「屋外展示の考え方、あり方」、運営をサ

ポートする市民層の理解と協力を得て、それらを組織化していく仕組みを検討する「“土木の学校”的あり方、方向性」等が挙げられている。“土木の学校”とは、「土木に対する人々の興味を喚起し、博物館開館時にはサポーター組織へと発展して行くような」（事務局提示書類より）組織として、活動内容や運営方式、土木界との連携を討議、検討していくとして挙げられている課題である。

第1回土木博物館（仮称）具体化検討委員会での討議

第1回の土木博物館（仮称）具体化検討委員会は、9月13日に神戸市役所の会議室を開催された。委員長は、これまで基本計画策定委員長として基本構想に携わってこられた黒田勝彦神戸大学工学部教授が引き続き務められ、事務局からこれまでの経緯や今後のスケジュール、討議内容項目等についての説明がなされた後、オブザーバー委員から話題提供という形で高橋をはじめ、4人のオブザーバー委員から発表及び報告がなされた。私に与えられたテーマは「成長発展する博物館について」で、欧米の博物館は“小さく産んで大きく育てる”という人間の場合と同じような育児方法がとられてきている点を指摘し、“大きく産んで小さく育てる”方式のわが国の行政主導の博物館づくりのあり方に改善の余地があること。博物館活動は、ハードとしての施設や設備が完成した時点が「スタート」ではなく、例えば、建物の出来あがる以前から“土木の学校”を市民とともに立ち上げ、活動を持続させて行くことで、土木博物館の事業運営が達成される部分（ワークショップなど教育普及分野）があり、現時点からでも市民参加のもとに、神戸という都市をステージにした実績づくりをしていくべきではないかなど、ソフト（事業）を優先した博物館づくりのあり方について提言を行なった。今後、委員会はその傘下に「屋外展示」と「土木の学校」の分科会をそれぞれ設置し、討議を深めて行く予定である。



土木博物館（仮称）の基本的性格と構成
(土木博物館（仮称）構想パンフレットより)

第1回土木博物館（仮称）具体化検討委員会（屋外展示）議事次第

日時：平成13年9月13日（木）14:00～

場所：神戸市役所 1号館14階 特別会議室

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 委員紹介
4. 神戸市建設局長挨拶
5. 議事

①神戸文明博物館構想、神戸文明博物館群公園及び土木博物館（仮称）について

②検討内容と検討スケジュール及び部会の設置・運営方法について

③「成長発展する博物館のあり方」

○オブザーバーからの話題提供（1）

・「成長発展する博物館について」 JMMA事務局長 高橋 信裕

・「地域とミュージアムの協働—ミュージアムメッセの試みを通じて—

(社)関西経済連合会事業推進部副部長 仲川 洋子

④屋外展示具体化検討

○オブザーバーからの話題提供（2）

・「土工協の広報活動について」 (社)日本土木工業協会関西支部長 田宮 芳彦

⑤組織づくりの検討

○オブザーバーからの話題提供（3）

・「ボランティア活動と博物館応援団の立ち上げについて」 田中 輝彦

神戸文明博物館群構想—土木博物館（仮称）具体化検討委員会（屋外展示）委員名簿

委員長	黒田 勝彦	神戸大学工学部教授
委 員	天野 光一	日本大学理工学部教授
	岩井 珠恵	㈱クリエイティブフォーラム代表
	川崎 雅史	京都大学大学院助教授
	河田 恵昭	京都大学防災研究所教授
	神吉 和夫	神戸大学工学部助手
	田村 武	京都大学工学部教授
	馬場 俊介	岡山大学環境理工学部教授
	端 信行	京都橘女子大学教授
	増田 昇	大阪府立大学大学院教授

オブザーバー委員

(土木界)	富岡 征一郎	(社)日本土木工業協会広報副委員長(鹿島建設㈱常務取締役)
	田宮 芳彦	(社)日本土木工業協会関西支部長(㈱大林組専務取締役)
(経済界)	仲川 洋子	(社)関西経済連合会事業推進部副部長
	計谷 和明	神戸商工会議所経済部長
(博物館)	高橋 信裕	日本ミュージアム・マネジメント学会事務局長
(ボランティア)	田中 輝彦	
(行政)	福田 幸司	近畿地方整備局港湾空港部長
	佐野 正道	近畿地方整備局企画部長
	池貝 浩	近畿地方整備局国営明石海峡公園工事事務所長
	陰山 凌	兵庫県県土整備部土木局長委託側委員
	西川 和機	神戸市企画調整局長
	山本 信行	神戸市港湾整備局長
	安藤 嘉茂	神戸市建設局長

研究部会活動報告
理論構築
研究部会
第1回研究会

テーマ：「21世紀の博物館・美術館を考える —対話と連携—」

日 時：平成13年8月4日（土）
会 場：ブリヂストン美術館

1. 開催の概要

(1) 開催の趣旨

日本博物館協会において「対話と連携の博物館－理解への対話・行動への連携－」（平成12年12月）とその要約版（平成13年3月）がまとめられた。これまでの白書と異なり、その後の行動計画を盛り込んで、「行動する」博物館を提案している。この調査・研究委員会の中心的存在としておまとめになつたお三方に、その検討の経緯と今後の展開について紹介いただき、会員との対話集会とした。

主催 JMMA理論構築研究部会

協力 石橋財団ブリヂストン美術館

会場



(2) 内容

- ・「対話と連携の博物館」の検討の経緯とその意義
- ・海外の博物館に何を学ぶか
- ・21世紀の博物館・美術館の今後の方向性

(3) パネリスト

中川志郎 氏（ミュージアムパーク茨城県自然博物館長、日本博物館協会副会長）

富山秀男 氏（石橋財団ブリヂストン美術館長）
五十嵐耕一 氏（日本博物館協会専務理事）

(4) 配布資料

- ①文部省委嘱事業「博物館の望ましい在り方」調査研究委員会報告書（要旨）
- ②「博物館における学習支援に関する国際比較等の“博物館研究”からの抜粋資料」

(5) 参加者 94名

2. 協議の概要

(1)「対話と連携の博物館」の検討の経緯とその意義

・中川氏

この「対話と連携の博物館」（報告書）は、「望ましい博物館の在り方」に関する調査研究の結果としてまとめたものである。今回の調査研究で、博物館の種別を超えた社会における博物館の意義についての議論材料がそろった。また、海外の博物館調査を行った結果、現代の社会が求める博物館像や今やらなければならないことなどが見えてきた。それは多様化・高度化した「新しい需要」に博物館全体として応えるために、博物館内や博物館同志が“対話し、連携する”ことである。また、他の教育機関と連携する事によって、博物館総和としての力を高め、博物館への社会の認識を高めることになり、博物館を核とした生涯学習の成果を上げることとなる。

・富山氏

私は「理念」検討を担当した。知識重視の教育ばかりを言われるのは、美術館としては少し困ったものだという感じをもっていた。美術品については単に知識ばかりではなく、不道徳なものやデーモンといったものに価値がある場合があり、すべて型にはまつた一面的な知識ばかりを強調された教育ではいけないと発言してきた。

・五十嵐氏

この報告書は博物館についての詳細な議論と欧米を中心とする海外調査を行い、長い時間をかけて作成された。平成12年11月の仙台で行われた全国博物館大会で基本的な在り方を示し、平成13年3月には「要旨」を会員の博物館に送付し、6月に改訂版を作成した。全国には日本博物館協会の支部が10組織あるが、最近では「対話と連携の博物館」というキャッチフレーズが使われており、少しづつ浸透してきた。

博物館に対して「公共性」が言われ、広い意味での教育や地域とのつながりが重視され、また、博物館が社会に対して何をなし得るのかという、アカウ

ンタビリティー（自己説明）が必要となってきた。最近では、大学や病院などの機関でも行われつつある「評価」が、博物館にも求められるようになってきた。これからも重要な問題となっていくだろう。平成13年6月の全国博物館館長会議でも「対話」の必要性がいわれ、まずは「館内でも館長と職員との対話」、次に「異なる職種の職員間での対話」、「地域と博物館との対話」「博物館同志の対話」ということが話題となった。単なるキャッチフレーズではなく、論点を整理して提案されたのは今回が初めてである。

表-1 あらかじめ寄せられていた質問・疑問等

- ①日本の博物館の改善の根拠が海外の事例ばかりではないか。
- ②「基礎需要と新需要」の表にある「参画」とは市民参画を意味するか。
- ③第三世代の博物館が、なぜラ・ビレットになるのか。館種別の違いに余り配慮がされてない。すべてが科学館のようになるべきとの印象がある。日本の美術館はどこへ向かうべきか。
- ④博物館の運営改善の方法・やり方が見えてこない。どのように進めるのがよいか。国、県、日本博物館協会…どこが、何をやるべきか。ベルリン市博物館教育サービス・センターの日本版の可能性はあるか。
- ⑤今日日本の博物館に必要なのは、自らに課す「行動宣言」ではないか。不平不満を言い、他に何かを求めるのではなく、自らが何をしようと思っているか言うべきではないか。

(2) 海外事例調査の趣旨と概要

・中川氏

今回は、国内と欧米の博物館について調査した。11年度に実施した統計的な「国内調査」や5年毎に行っている「博物館白書」もあるので、これらも参考にした。「日本国内の博物館は独自のミッションをもつてゐるか」という調査を行った。表面にはでていないが、日本の博物館の実状を十分視野に入れて行った。「対話と連携の博物館」詳細版もご覧いただけると幸いである。

・五十嵐氏

外国と日本の状況について考えるため、日・独・仏・英・米・加で基本的に同一の項目によるアンケート調査を実施した。日本は約1800館について、海外は国際博物館協会（I C O M）の国内委員会や博物館協会を通じて調査した。海外は比較的規模の大きな館が答えており、設置者別の特徴は、日本と

独・仏は地方公共団体の設置が多く、英は約半分が私立であり、米・加は非営利法人が多い。館種はどの国も歴史系博物館が多く、次に美術館である。設立の年度は英・独・仏のヨーロッパは1900年以前が多く、米は1900年から1950年代までが多い。次いでカナダは1970年から1980年頃が多く、日本は1980年代以降が55%と多い結果がでている。「博物館の歴史の違い」が、如実に現われている。

教育普及については、世界的に見てどの博物館・美術館でも一生懸命取り組んでおり、ハンズオンについては科学系が熱心である。ガイドツアーと野外教室等は、日本ではやや少なく、教員対象の研修会と学校連携も最も少ない。ワークシートと教材キットの整備と友の会組織も最も日本が少ない状況である。イギリスの登録博物館1667館の勤務職員についてみると、国立は常勤職員が多く全常勤職員の4割を占めており、インデpendent（私立）は常勤職員が大変少ない状況である。しかし一方で私立博物館はボランティアが多く、そちらに運営を依存していることができる。

会場から：科学技術館 水嶋氏

日本博物館協会の調査に参加し、いろいろ感じた。仏は国家が、米・加は民間が活動を担っており、日本と英がその中間にあり共通点が多いと思った。英では、新たな挑戦が始まっている。図書館と博物館とアーカイブズ（文書館）をひとつの協会に統一して、ブレア政権の方針である「一に教育、二に教育…」という考えに基づいて政策を行っている。これは「図書館・博物館・文書館」を「教育の資源」として共通的に利用しようとする考えに基づくものだ。大変参考になると思うとともに、変化をよく見ていくことが必要である。また、海外の事例ばかりでなく日本をどうするのかという点が大事で、今回の報告書を元に議論し考えていくことが重要だと思う。

司会：現在、博物館には教育普及重視の方向性があるが、美術館での教育普及事業の実状はどうか。

・富山氏

教育普及は各美術館が最も重視し、熱心に取り組んでいる分野である。ブリヂストン美術館でも教育担当専門職員を置き、中央区の小・中学校等との連携に熱心に取り組んでいる。特徴的なのは、オーナー会社の社員の家族にこの美術館のご利用をお願いしている。また、学芸員実習などに参加した大学院生やボランティアの方々のためにインターンシップを実施しており、解説活動などの教育普及事業の充実を図っている。ただし、美術館での教育普及活動は感性を働かせることが重要なことで、「押しつけがましく」ならないよう気をつけてやっている。

(3) 「日本の博物館・美術館の現状と課題 －海外から学ぶもの－」

・中川氏

欧米の博物館との比較でいうと、少なくとも自然史の分野ではスタートから百年から二百年遅れている。欧州には大航海時代の資料収集と産業が結びついた博物館運営があり、資料とそれにかかる膨大な知識があった。日本の自然史博物館の始まりは明治10年(1878年)開館の国立科学博物館であるが、それでも大きく遅れている。国立科学博物館の資料は四百万点といわれるが、欧米は最低でも数千万点といわれている。

対話と連携の『原則』（連携と対話の博物館 p.6 から）

21世紀への‘望ましい博物館’へのパスポートとなる「対話と連携」は、博物館および博物館群においては「博物館力」をパワーアップし、家庭・学校・地域との共同作業では地域の「教育力」を飛躍的に高めることができよう。それは市民と共に創造する博物館の新しい価値である。「対話と連携」は下記の活動原則にしたがって展開される。

対話

1. 博物館は博物館活動の全行程を通して対話する。
- 収集保管・調査研究から新展示・慰楽まで -
2. 博物館は利用者、潜在利用者の全ての人と対話する。
- 面談からインターネットの双方向交流まで -
3. 博物館は年齢、性別、学歴、国籍の違いと、障害の有無を超えて対話する。
- 施設・情報を全ての人に利用可能にする -
4. 博物館は時間と空間を超えて対話する。
- 博物館のIT革命を推進する -

連携

1. 博物館は規模別、館種別、設置者別、地域の相違を超えて連携する。
- 相互理解が連携の道を拓く -
2. 博物館は学校、大学、研究所等と連携する。
- 博物館活動の科学的基盤を整備する -
3. 博物館は家庭、行政、民間団体、企業等地域社会と連携する。
- 市民参画が新しい地域文化を創造する -
4. 博物館はアジア、太平洋地域及び世界の博物館・博物館関係諸機関と連携する
- 地域連携から国際連携へ -

現在では日本の経済的発展に伴って、博物館に対する新しい要望が急速にのびてきた。欧米では莫大な資料と情報が存在し、これらは国民共有の財産としての認識から教育が強調されている。欧米の博物館には、私たち日本の博物館がもてなかつた知的集積がある。日本でも教育が強調されるが、教育普及を行うためのインプットを考えられなければならぬ。

い。「知的な収集すなわちインプット」＝「コレクション機能」と「教育普及事業を中心としたアウトプット」＝「サービス機能」のバランスが大切である。アメリカでは「EXCELLENCE AND EQUITY」という二つのカテゴリーに分けて、「バランスある振興」が博物館の生きる道としている。「知的集積＝資料収集・調査研究」と「市民への還元＝教育普及」があつてはじめて博物館であり、これらをいかにバランスさせるかを提言しているのが、今回の「対話と連携の博物館」である。我が国でも市民の需要は非常に高まっているので、このような知的集積がないから「サービスができない」というわけにはいかない。これらの遅れを克服し、市民の高度で多様な需要に対応するためには、博物館が「連携」するしかない。ロンドン動物園の125周年記念の時にロンドン市内の博物館が協力して「動物園と関係した展示」を行い、館種を越えた協力と連携を構築していた。日本でも規模の大小や館種の違いを越えて「新しい需要」に応えるしかない。「新しい需要」のすべてを一つの館でやるのは無理があるので、さまざまな博物館の連携が必要となる。

・富山氏

ブリヂストンの創始者の石橋正二郎が収集した油絵を元に、1952年新築のブリヂストンビルに美術館を開設し、自らの美術コレクションを公開した。1956年に財団法人石橋財団が設立され、1961年には石橋正二郎所蔵の美術品のほとんどが財団へ寄贈され、現在の常設展示の核をなしている。そして1999年に内装を一新し、リオープンした。戦後は採算も考えずに悠長に運営していたが、銀座のこの地であるということもあっていつもにぎわっていた。しかし、ここ数年は入場者が激変している。この美術館を目指しているのは、「入館者へのホスピタリティー」である。最近の県立や国立の大規模な美術館とはまるで反対方向の考え方、すなわちある個人の家に行行ったような贅沢さのような感じをねらった模様替えを行った。最近のデータでは、常設展を重視した美術館の入館者の落ち込みが激しく、華々しい企画展を行った方が入館者を多くすることができる状況であるから、最初の2部屋を企画展に当てている。後の8部屋を常設展に当て、入館者の増加を図った。数年間に一回は、入場者を望める大規模な企画展を行っているが、これからも数を増やすというのではなく、質を高めるコレクションの一層の充実を基本として、この美術館独自の在り方を目指すこととしている。

先日、デザイナーの永井一正さんに「銀座で若い女性の長蛇の列に驚いた。エルメス・ジャパンのオープンとブリヂストン美術館のルノアール展であった。大事なのは、ブランドの確立だ。」といわれた。そのエルメスでさえ、最もエルメスらしくな

いデザイナーを雇い、これまでのエルメスの改革に挑んでいると言われる。会社の経営者は、それほど死にものぐるいで厳しく考え努力している。ブリヂストン美術館もこれまでのイメージがあるが、これからも鋭くブランドを確立してきたいと考えている。

・五十嵐氏

これからの博物館は、個性化が大事になってくる。各博物館がミッション・ステートメント（使命）を明確にすることが大切になる。イギリス博物館の登録基準の中には、「コレクション」とあわせて「ミッション・ステートメント」がある。公立では難しいものがあるが、自らの博物館の目標を明確にすることが必要となる。独立行政法人化した国立の博物館は、中期目標を設けて目標を明確にするようにしている。ミッションを定めるときに必要なことは、設置主体に理解してもらうということである。公立博物館では、地方公共団体に納得してもらうのが大切である。市民に対して、数量的なものやそうでないものについても、費用対効果を説明することが求められている。

今後の日博協の事業方針としては、「対話と連携」推進委員会を設置し、この報告書のフォローアップをしていくことによって具体的な計画をたてた。博物館相当施設も含めてどのような要素でこれからアピールするか、自らの評価基準を設けることが求められている。これには、自己評価と外部評価があり、これらのメカニズムを構築するよう考えている。

また、税制の問題も大きな問題であり、さらに、博物館職員の行動基準を設けることも求められる。国際博物館協会（ＩＣＯＭ）の定めた「博物館の日（5月18日）」に対応するよう考えている。最近博物館に元気がないので、自分たちの立場を社会に訴えていくことが望まれている。議論ばかりではなく、行動することが必要ではないか。

（4）フロアーからの意見

・江戸東京博物館 佐々木氏

今年の3月に江戸東京博物館で「博物館の評価と改善」について、セミナーとワーク・ショップを行った。博物館評価がなぜ必要かというと、そもそも博物館というのが何物で、何をしているところかを市民に説明する必要が生じているためである。評価については、三つの段階で考えた方がよい。一つは、博物館界で取り組む博物館の必要最低限の「品質保証を目的とした評価」である。次に設置者が行う「税金をどのように使っているか、財団の資金をどのように使っているかという評価」である。最後に三点目は、「各館におけるミッションの達成度を検証する、館の活動についての評価」である。

・ブリヂストン美術館 貝塚氏

毎年この時期に学芸員実習を行っているが、5～6年前が異常なほどの教育普及ブームのピークで、6～7割くらいが教育普及担当志望者であった。当時、教育普及の意味を聞くと「ワークショップ、ギャラリートーク、ワークシート」などのテクニカル・タームが返ってきた。これらの実習生にしばしば質問されたのは、「この美術館では教育普及活動に力を入れていないのですか」ということだった。統計値ではないが、当館来館者の95%は展示を楽しむために訪れている。博物館における教育普及活動の95%以上は展示にある。この視点を忘るとおかしなことが起こりはじめるのではないかと考えている。きちんとした展示をすることが最大の教育普及であり、きちんと展示するためにはきちんと収集・保存し、ちゃんと調査研究しなければならない。蛇足ながら、当館では残りの5%の狭義の教育普及をおろそかにしているつもりもない。

・西南学院大学 高倉氏

これからの博物館に必要な「対話と連携」と取り組んでいる方々のご意見をお聞きしたいと思って参加した。九州で来年1月着工、2005年度開館の予定で造られている九州国立博物館（仮称）ではこれらの博物館の「新需要」のほとんどすべてを実現しようとして努力し、アジア諸国あるいは九州という地域との「対話と連携」を重視している。それなりに安定した九州の博物館界に、新しく国立博物館が参入することに対する違和感は相当なものがある。今日のテーマである「対話と連携」についても、その必要性を国立博物館の側の必要性、つまり資料や情報を吸い上げのためと誤解されている向きがある。これから造る博物館だから実態がまだないので、「対話と連携」を呼び掛けるには限界がある。今は個々の博物館の方と個別に対話をして理解を深めている段階だ。ことに「連携」についてはこれから相当の時間を要すると思う。九州国博が動きだしたら、基本理念に基づいて「対話」が効果的になり、「新需要」を実現できると思っている。九州国博は市民参加型の博物館*で、建設にあたって建設資金の募金活動をはじめ多大な支援をいただいている。こうした経験を通じて市民と「対話」し「連携」することの必要性を痛切に感じている。本日の集会ばかりでなく、これから2度、3度と対話集会を重ねていかれることをお願いしたい。

* 九州国立博物館（仮称）は、東京・奈良・京都に次ぐ4館目の独立行政法人国立博物館として、これまでの国立博物館と違い、本館建物（25,000m²）は国が12,500m²、福岡県が10,000m²、民間の九州国立博物館設置促進財団が2,500m²を建設する。財団分は建設後に国に寄贈され、国建設分は15,000m²になる。開館後の運営も国・県・財団の三者で行われる。

・千葉県立現代産業科学館 亀井氏

私たちのようなほとんど資料をもたない館では、企業や研究所から資料を借りて展示を作っている。資料を収蔵庫に十分収集して、それらを活用して企画展を行うのは理想ではあるが、最近できた県レベルの博物館はそのようなことができない状況である。つまり連携して活動するしかない。本館の行っている企業との「連携」は、企業・大学等70者からなる運営協力会を設置し、博物館の方からいろいろな活動企画を提案して、会に参加する方々の自主的な協力をいただいている。いただけるのは基本的には情報だけである。資料や資金をいただくには、県の財務規則等のさまざまな問題がシステム上にある。

・千葉県立中央博物館 牛島氏

今回の報告書を誰よりも感激して読んでいる一人である。僅か6～7年前には、ミュージアム・マネジメントという言葉は日本にはなかったし、「評価」という言葉も4～5年ぐらい前までは余り聞かれたものではなかった。私は先人がそのことを気にかけていなかったはずはないと思って、「博物館研究」を調べてみたら、棚橋先生が「運営」や「評価」についていろいろ考えていたことが分かったが、1970年代からぱったりと論文が見えなくなっていた。今回のような報告書がまとめられ、博物館全体で、博物館の在り方を考える提言をしたことは大変すばらしい。これらを実現する日本の風土にあったシステムを作りたい。新設の博物館ではともかく、私のいる県立博物館でも何かを買うなどという状況ではなく、明らかに他の博物館等と「連携」せざるを得ない。今日の議論であったように、「連携」をベースにした「各館の内規を変える改革」や戦略・システム作りが是非とも必要である。そのような意味からは、日本博物館協会等のリーダーシップが必要である。

(5) 21世紀の博物館像

・中川氏

国連が今年を「文明間の対話年」と定め、現在国連大学で「文明間の対話」という会議が行われている。国連大学の学長が「我々は耳を傾けて相手を理解する能力を失いつつある。今こそ、耳を傾けて他人を理解し、その価値観などを理解することが重要である。」と大会の冒頭で述べたそうである。今私たちが失いつつあるのは、まさにこの対話なのでろう。「対話と連携の原則」について、今日は具体的な話はできなかつたが、せっかくのこの報告書をこのままの形で終わりにしてはならない。千葉の方が言われたように、システム化することが必要である。日本博物館協会の理事会で常設の委員会を作ること

が決まったが、どのようなシステムを作るかは今後の課題である。アメリカ博物館協会でも、「EXCELLENCE AND EQUITY」を作つてから7年になるが、それを繰り返してリニューアルし、昨年の大会のテーマも「違いを認めてあって、ネットワークをどう作るか」であった。私たち日本の博物館は、一朝一夕に改善はできるものではないが、しかしありていかなければ改善はない。地域を含めて、博物館の職員や研究者、博物館の展示の研究者も業者の方も、その違いを越えてどう連携するかは、大変重要な課題であり、本日のような「対話集会」が有効である。

・富山氏

350館からなる全国美術館会議の事務局を行つていた関係もあり、各部会の活動を行つてゐた。他分野の博物館の方々との交流もこれからも行つていきたいと考えている。何かの機会にまた、本美術館をお使いいただければ幸いである。

・五十嵐氏

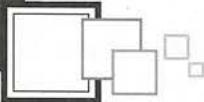
地方分権化と規制の弾力化が進展している。そのため国ができるることは限られてくる。すると、博物館自身が何ができるかを自ら考えることが重要になってくる。これからは皆が共通の認識を持って行動することと地方が自身の基準を作ることの両方が重要になってくると思われる。さらに、地方では県の博物館協会等が大変充実し、今後はこのような場を活用することが重要となってくる。

3. 研究会を終えて

今私たちに必要なことが、「博物館を愛する人々が」「違いを越えて」「互いの価値観を理解しよう」ということにあると理解できたことは大変有意義であった。今後日本の博物館の運営改善を遂行する上で、今回の研究会でも明らかになった「博物館の理念に関すること」「博物館設置に関すること」「博物館運営論に関すること」などのレベルの異なる問題について、調査・研究し、運営改善を図っていく上でも、ミュージアム・マネジメント学会の果たすべき役割には大きなものがあると感じた。

(記録：高安礼士)

支部会だより



九州支部会の発足にあたって

JMMA 九州支部長

高倉洋彰

九州支部設立の経緯：活発にJMMAの各研究部会や各地域支部会の活動が行なわれる。しかしその活動は首都圏が中心で、九州にはその活動に参加する機会も多くない。ましてやミュージアム・マネジメントの意義があまり浸透していない九州には会員数も少ない。その九州で支部を立ち上げるよう、高橋信裕事務局長を通じてお勧めいただいた。話は事務局サイドで進んでいたらしく、私に支部長になるように依頼があった。この時点では私は会員ですらなかったので、会員でないこととこうしたことは支部会員協議のうえで決めることがあるとして、お断わりした。しかし高橋事務局長は巧妙で、説得されて私は会員になり、支部長として支部作りを進めていただきたいということで、支部発足以前に支部長誕生という本末転倒な次第となった。

実のところ(これは言ってはいけないことも知れないが)、国立科学博物館の活動の蓄積の上にたっていると思われるJMMAの活動は、東京国立博物館など文化庁に所管される博物館との関係の強い九州では、ほとんど知られていない。会員名簿に出てくる個人名は同じ博物館界に身を置く者とは考え難いほどに私にとって異質で、要するに知人がいない。九州の会員も例外ではない。こんなことで支部長などつとまるわけがないと思ったし、それが立ち上がりが遅れた直接の原因となっている。しかしながら支部長をお引き受けした以上、以後の立ち上がりの遅れは支部長の怠慢にほかならない。それを痛切に感じたのは昨年度の大会で支部報告を求められ、まだ発足していない状況しか報告できなかった時で、九州から参加していた2会員から会場で支部会を早く立ち上げましょうという励ましを受け、立ち上げを決意した。

そこで事前に関係者が集って一応の打ち合せをしようと考えていたが、17名の会員は九州各地に点在していて、それもままならない。そうしたことになかなか準備に入れなかったが、まずは立ち上げることが肝心と思い、2・3人の会員とだけ打ち合わせて、次のような内容で第1回例会を案内した。

日時：平成13年7月14日(土)午後2時～午後4時

場所：西南学院大学学術研究所第1会議室

検討内容：

- (1)九州支部の規約について
- (2)今年度の活動方針
- (3)事務局の構成
- (4)講話「学芸員と博物館経営

－減少を続ける入館者をどうくい止めるか－

(西南学院大学教授 高倉洋彰)

- (5)その他

第1回例会の開催：こうした経緯を経て第1回JMMA九州支部例会にこぎつけることができた。準備

の不足は覆いがたく開会を危ぶんだが、九州支部会員17名中9名のほか本部から諸岡博熊副会長・高橋事務局長・齊藤恵理事局次長、それに本会に大きな関心を抱いていただいている非会員4名の16名の参加があり、思いがけない順調な滑り出しとなった。

まず諸岡副会長にご挨拶をいただき、初めての例会が動き始めた。

検討内容については、(1)の「九州支部の規約について」、(3)の「事務局の構成」は少人数の現状ではとりたてて急ぐこともなくなく、将来必要性が生じた段階で検討することにした。ただ、当面の活動にあたって事務局的なものとして福岡市近辺に在住する会員で相談して進めることにした。

とりわけ吉武弘喜理事が国立科学博物館から九州産業大学教授として故郷に戻られたことは、今後の活動に大きな光明となった。

こうして主要な検討内容は(2)の「今年度の活動方針」ということになった。そこでまず高橋事務局長に各地域支部会や研究部会の活動の現状を説明していただいた。その上で、第1回例会が九州支部会の会員の最初の顔合わせでもあり、方針を決めるよりもまずは会員の関心事がどこにあるかを知っておくことが大切と考え、フリートーキングで話を進めた。意見はさまざま、博物館と町づくりの係わり、収益を生み出す博物館経営、21世紀と資料館・博物館の在り方、博物館研究の在り方、地域社会とリレーションシップ、博物館と他者評価、利用者サービスの在り方、国内外における博物館の抱える問題点などが提起された。これらを提起の都度に論議したが、九州には本年度(2002年1月)着工、2005年度開館予定の九州国立博物館(仮称)があり、提起された問題は九州国博を中心に据えた福岡県と太宰府市の新たな町づくり、市民に開かれた博物館造りを進めている九州国博が腐心している地域社会とリレーションシップなど、九州国博という新設される博物館をケースとして検討でき、第1回の例会とは思えないほどに盛り上がった。

反面、本年度の活動方針を決めるには提起の整理が難しく、そこで第2回例会でさらに検討を深めることにした。第2回例会は秋に予定しているが、高橋事務局長の提案もあり、たとえば「対話と連携の博物館」を研究課題としている理論構築研究部会との共催なども視野に入れておきたいと考えている。

研究会としての活動：準備の段階では会員相互に初対面の方も多く、あまり論議が盛り上がらないのではという危惧があって、時間をもたせるために(4)の講話を予定していた。ところがそれは杞憂で、実際には検討内容(2)を終えるというよりも打ち切った時点で、予定の2時間を過ぎようとしていた。そこで、(4)に予定して

いた私の講話「学芸員と博物館経営－減少を続ける入館者をどうくい止めるか－」を取り止めようと思ったが、博物館の現状を知るという意味では良い勉強会の機会であろうし、大学の博物館経営論の授業内容を聞く機会のない会員には参考になるのではと思い、皆さんの了解を得て実施した。これを省略すると学会としての研究の面を欠くところであった。

話の内容は、おおよそ次のようなものである。

最近、多くの博物館関係者から入館者減少の声を聞くが、それは統計的に裏付けられる。日本博物館協会『博物館研究』の毎年度の設置者別、博物館法別の入館者数の推移や、文部省『社会教育調査報告書』の3年度ごとに統計される館種別の入館者数の推移など各種の統計をみると、残念なことに着実に博物館の入館者数は減少している。『社会教育調査報告書』でみると、入館者の総数は平成4年度2億8309万人、平成7年度2億8600万人、平成10年度2億8065万人と微減している。とはいってもこの10年ほどは総数が2億8000万人ほどで安定していて、これが日本における博物館人口とみられ、総人口からみて日本人は1人あたり1年に2.5館前後を訪れていることになる。

それだけであればそれほどの問題はないが、近年は年間200～300館前後の博物館が新たに開館していて、その結果、1館当たりでみると平成7年度の66,066人にたいして平成10年度は56,096人と実に1万人も入館者は減少している。この数値は年間300万人の入館者があるような大規模博物館を加えての平均だから、中央値が1万8000人ほどに過ぎない実情からすると、きわめて憂慮すべき事態といえる。

もう少し『社会教育調査報告書』の数値をみると、平成7年度にたいして平成10年度は総数で535万人減少しているが、館種別にみると動植物園1085万人減、水族館484万人減であるのにたいし2万人減の美術館を除くと、545万人増の歴史博物館をはじめ人文系博物館の健闘が目立っている(とは言っても1館当たりでは減少)。

そこで歴史博物館をみると、平成7年度が博物館の総数4507館中2689館で占有率59.7%であったのにたいして平成10年度は博物館総数5109館中2916館で57.1%であり、その占有率はやや減少している。ところが平成7年度の全博物館入館者総数286,649,000人中の歴史博物館入館者が73,072,740人、25.2%であったのにたいし平成10年度では総数280,649,000人中の歴史博物館入館者は78,529,000人、28.0%と実数・比率ともに増えている。歴史博物館は館総数の約6割を占めるにもかかわらず入館者数は総数の約4分の1で集客力の悪さが露呈されるが、地域行政の文化的中核施設として建設された市町村立の小規模館を多く含むという現実を反映している。小規模館では学芸員の非配置や地域の歴史や文化に関する没個性的な展示からリピーターを確保できていない。それが集客率の悪さにつながる。その歴史博物館への入館者が増加しているところに博物館入館者数の減少を食い止めの鍵があるように思う。

永く九州国立博物館(仮称)の設立に関わり、また博物館学を教授する教員として国内外の博物館を毎年100館以上見学することを実践してきた私の体験からすると、歴史博物館の健闘は入館者のニーズに少しづつでも応えようとしている努力の反映にほかならないと思う。統計的にみて歴史博物館の入館者はこれまで、そして今でも高年令層の男性を中心があり、若年層、ことに女性の人気が低い。入館者の増加はこのことの裏返し、つまり若年層や女性層への開拓に成功しつつあるということである。それは歴史資料を陳列するだけで、その資料の発する情報を市民に伝えることを怠り、歴史を語ろうとしたなかった面白くない博物館からの脱皮ともいえる。

歴史博物館は、体験型展示や動的展示の導入、ジオラマやビデオなどを活用したパネルだけではないわかりやすい解説の採用、博物館講座や体験学習の機会を増やすことによって深まった地域との交流そして地域からの理解、地域社会とのネットワーク化の進行、学校教育との連携など、最近活動している。たとえば同じ地域にある博物館の相互の協力体制が伊豆半島の博物館群などの共通入場券作成の試みにみられ、遺跡などの名所旧跡や土産物・名物料理などを網羅した町興し運動としての松本市まるごと博物館構想、太宰府市まるごと博物館構想など地域社会をネットワーク化しようとする動きでは、歴史博物館は中核施設として期待されている。博物館法で求められながらいこうに進まなかつた学校教育との連携も、歴史博物館では学校教育のカリキュラムの段階に合わせた学習プログラムの作成や、学芸員が学校に歴史資料を持参して授業する学校訪問授業(いわゆる出前授業)などを通じて実践されてきている。夏休みなども教室などの体験学習も盛んで、こうした地道な活動が将来の博物館入館者層の開拓に大きく寄与していると考えられる。

要するに、面白く学べることを展示の工夫や講座・体験学習などの博物館活動で実践し、市民のニーズに応えてきていることが、歴史博物館の入館者増につながっているということである。市民とともに考えることが博物館経営の基本であるということでもある。

以上のような内容を、具体的な数値を記載した資料や各地の事例を通して、述べた。これに関する質疑応答は時間の関係で行なわなかったが、会の性格を考えると心残りになっている。

おわりに：九州の会員17名の内訳は福岡県7名・佐賀県1名・熊本県4名・大分県2名・鹿児島県2名・沖縄県1名になる。今回は開催地の福岡からの5名をはじめ熊本1名・大分2名・鹿児島1名が参加された。突然の案内にもかかわらず各地から参考していただいたことに、会員の関心の高さをうかがうとともに、次回以降は熊本など集まりやすい場所での開催も模索する必要性がある。同時に、県単位でみると福岡の7名でもまだ会員は少なく、今後会員増をはかる必要性がある。支部の活動が増加の鍵でもあり、本部や他の支部の活動を参考にしつつ次のステップに前進したいと思っている。



「日本の博物館史」

日本の博物館史

金山喜昭著

金山喜昭 著

発行：慶友社

本体価格：15,000 + 税

ISBN4-87449-036-0



慶友社

ここ数年、博物館関連図書の出版ラッシュが続いている。試みにインターネットを利用して、タイトルに「博物館」を含む書籍を検索してみた。すると五〇八冊見つかった。なかでも目立つのは、ガイドものや博物館活動（アウトリーチ活動など）の実践例を紹介した図書、博物館学の教本としてシリーズ化してまとめられたものなどである。これらの図書の中にも、わが国の博物館の流れを体系的にまとめた章や節、項目等があり、そこに博物館の歴史に関する記述が見られるものの、書籍のタイトルに「博物館史」と銘打った本は、近年では「図解博物館史」（椎名仙卓著／雄山閣出版二〇〇〇年三月刊行）くらいしか見出せないのでないか。しかも、「博物館史」は、先達の椎名仙卓氏の独壇場であった。図書館畑の出身者らしく文献書誌学的に「博物館史」を掘り起こし、体系化した椎名氏の功績は大きい。「日本の博物館史」は、こうした先達の研究を基盤に長年、博物館に身を置き、運営に従事してきた著者が、博物館の将来像を「史」の先に展望して見せたところに価値があり、特色がある。著者は、千葉県野田市の市立郷土博物館の学芸員として、博物館活動の実際に携わってきた。それ

らの活動や理念等については、氏の出身校である國學院大學の「國學院大學博物館學要」や全日本博物館学会の機関誌である「博物館学雑誌」等に寄稿された論文に詳しい。また、著者は、一九九九年九月に「地域博物館のソーシャル・マーケティング－童謡作曲家山中直治を復活させた野田市郷土博物館－」（株）ミュゼ発行）を上梓しており、博物館が民主化された現代社会に對してどのように向き合うべきかを、実践事例をもとに主張を展開している。その主張は「日本の博物館史」のなかにも見られ、三部構成された第二部「千葉県野田地方の社会教育史と地域博物館づくり」及び第三部「現代地域博物館論」で、しっかりと氏の主張である、地域の主体者である住民の自治意識を育成することこそが、これから博物館に課せられた課題であることが論じられている。しかも、第一部の「日本の博物館史」の位置づけを、成熟した市民社会において今後、地域博物館がどのように機能していくべきかを物語る助走として、位置づけている点が面白い。

（文責 JMMA 事務局長 高橋 信裕）

i nformation

◆会報に掲載する投稿原稿を募集いたします◆

JMMA会報では、投稿原稿を募集しています。次号の発行は12月下旬の予定です。投稿される方は11月中旬までに事務局まで原稿をお寄せ下さい。詳しい内容につきましては事務局までお問い合わせ下さい。

◆会費納入のお願い◆

会費未納の方は下記口座までお早めに納入下さいますようお願いいたします。請求書・領収証等が必要な方は、事務局までご連絡下さい。

郵便局の場合 口座番号 00160-9-123703

「日本ミュージアム・マネジメント学会」

銀行の場合 富士銀行 篠谷支店 普通預金NO. 1740890

「日本ミュージアム・マネジメント学会」

i
nformation

新規入会者のご紹介

(平成13年4月1日～9月15日現在)

【個人会員】

阿部悠起子 様	所沢市教育委員会
石井千恵 様	財団法人福岡市文化芸術振興財団
磯野肇 様	奈良大学図書館
伊藤博 様	神戸市立高取台中学校
江水是仁 様	財団法人科学技術広報財団 日本科学未来館
川崎辰雄 様	エンゼル書房 池ノ上店
栗原祐司 様	文部科学省
小松弘子 様	
鈴木稔 様	やまなし伝統工芸館
立石智久 様	財団法人阪神・淡路大震災記念協会
田中孝道 様	株式会社コミュニケーション・エンジニアーズ
田中豊 様	富山市科学文化センター
津田昭彦 様	宮澤学園高等部 湘南校
中島憲一 様	ナカシャクリエイティブ株式会社
馬場憲一 様	法政大学
樋口宇乃 様	小さなおもちゃ博物館 おまけやズンゾ
久光重夫 様	株式会社久光文化施設研究所
平松俊彦 様	J. C. A.
鷲尾政市 様	古河歴史博物館

【法人会員】

株式会社新葉社 様

【学生会員】

石橋直子 様	東京工業大学大学院
松本有香子 様	奈良大学大学院
村田麻里子 様	東京大学大学院